

HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチン接種を受けるにあたっての説明書

ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンについては、接種後に持続的な激しい疼痛や運動障害が生じたと報告されたことを受け、国が長期にわたる調査を行うため、その間、積極的な勧奨は差し控えられてきました。調査の結果、国の検討部会において、最新の知見を踏まえ、改めてHPVワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められました。これを受けて、令和3年11月に接種の勧奨を再開することとなりました。

接種にあたっては、ワクチン接種の有効性とリスクを十分に理解した上で接種を受けてください。なお、ワクチンに関する情報は、厚生労働省の作成したリーフレットやホームページにも掲載されていますので、ご覧ください。



厚生労働省HPV
感染症について



厚生労働省HPV
リーフレット等



川越市HPV
ワクチンについて

(1) 子宮頸がんについて

子宮頸がんは、子宮の頸部という子宮の出口に近い部分にできるがんです。子宮頸がんは、若い世代の女性のがんの中で多くを占めるがんで、日本では毎年約1万人の女性がかかる病気で、毎年約3,000人の女性が亡くなっています。これは例えば学校に女子のみで約35人のクラスがあるとする、およそ2クラスに1人が罹患し、およそ10クラスに1人が子宮頸がんにより亡くなる計算であると国作成のリーフレットで紹介されています。これを標準的な接種対象者である川越市の中学1年生の女子、約1,500人に置き換えると、一生のうちに約20人が罹患し、約5人が子宮頸がんにより亡くなる計算となります。

(2) ヒトパピローマウイルス感染症について

HPVは、人にとって特殊なウイルスではなく、女性の多くが一生に一度は感染するといわれるウイルスです。200種類以上の遺伝子型があるHPVの中で、子宮頸がんの原因となる型は少なくとも15種類あることが分かっています。感染しても、多くの場合ウイルスは自然に検出されなくなりますが、一部が数年から十数年間をかけて進行し、前がん病変の状態を経て子宮頸がんを発症します。ワクチンで感染を防ぐとともに、子宮頸がん検診によって前がん病変を早期発見し早期に治療することで、発症等の減少が期待できます。

(3) ワクチン接種の世界での状況について

HPVワクチンは世界保健機構（WHO）が接種を推奨しており、2024年1月時点で、130か国以上で公的な予防接種が実施されています。そのうち、カナダ、オーストラリアなどの接種率は8割以上となっています。

(4) 予防接種の効果について

定期接種として接種できるワクチンは3種類です。子宮頸がん患者から最も多く検出されるHPV16型及び18型に対する抗原を含んでいる2価ワクチン（サーバリックス）、それに加えて尖圭コンジローマや再発性呼吸器乳頭腫症の原因となる6型及び11型を含んでいる4価ワクチン（ガーダシル）、さらに子宮頸がんの要因となりえる31型、33型、45型、52型、58型を含んでいる9価ワクチン（シルガード9）です。

2価ワクチン、4価ワクチンでHPVによって引き起こされる子宮頸がんの原因の約50%～70%を、9価ワクチンで約80～90%を防ぐとされています。

いずれのワクチンも、HPVの感染を防ぐことはできますが、既に感染したHPVを排除したり、子宮頸がんやその他の病変の進行を制御したりする作用はありません。つまり、HPVに感染する前に予防することが重要になります。HPVは性的接触により感染するため、年齢の若いうちに接種を済ませておくことで、高い予防効果が見込めます。

(5) 接種の受け方について

◇定期接種の対象年齢

小学6年生～高校1年生相当の女子 【標準的な接種年齢は中学1年生】

※平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性については、特例として定期接種対象となる場合があります。詳しくは裏面をご確認ください。

◇接種の手順

- ①予防接種実施医療機関へ電話等で予約する。
- ②同封の予診票と母子健康手帳を持って医療機関へ行く。
- ③HPVワクチンの接種を受ける。
- ④適切な接種間隔を空けて、接種を完了する。

★予診票の保護者自署欄について、接種を受ける本人が16歳以上の場合は、保護者ではなく本人が自署（サイン）をしてください。

◇ワクチンと接種間隔 [] 内が標準の接種間隔です。

○2価ワクチン（サーバリックス）【接種回数：3回】

- 2回目：1回目接種から1か月以上の間隔をおいて接種【1回目接種から1か月後】
- 3回目：1回目接種から5か月以上かつ2回目接種から2か月半以上の間隔をおいて接種【1回目接種から6か月後】

○4価ワクチン（ガーダシル）、9価ワクチン（シルガード9）【接種回数：3回】

- 2回目：1回目接種から1か月以上の間隔をおいて接種【1回目接種から2か月後】
- 3回目：2回目接種から3か月以上の間隔をおいて接種【1回目接種から6か月後】

○9価ワクチン（シルガード9）【接種回数：2回（1回目接種が15歳未満の場合のみ）】

- 2回目：1回目接種から5か月以上の間隔をおいて接種【1回目接種から6か月後】

※1回目の接種を受ける時点で15歳未満の方が、9価ワクチンで接種を受ける場合に限り、2回で終了する方法で接種を受けることができます。2回目を5か月より短い間隔で接種した場合、3回目の接種が必要です。

接種の途中でワクチンの種類を変更することはできません。また、2種類以上のワクチンを接種することもできません。ただし、2価ワクチンまたは4価ワクチンで途中まで接種を受けた方が、残りの回数を9価ワクチンに変更することのみ可能です。希望がある場合、接種をする医師とよく相談して変更するか決めてください。

（６） 予防接種の副反応について

HPVワクチン接種後には、接種部位の痛みや腫れ、赤みなどが起こることがあり、まれに重い症状が起こることがあります。

主な副反応としては、接種部位の疼痛、発赤、腫脹などの局所反応と、軽度の発熱、倦怠感などの全身反応があります。

重大な副反応としては、重いアレルギー症状（呼吸困難、じんましん等のアナフィラキシー）や神経系の症状（ギラン・バレー症候群、急生散在性脳脊髄炎 ADEM 等）などが報告されています。

厚生労働省作成のリーフレットによると、HPVワクチン接種後に生じた症状として報告があったのは、接種 1 万人あたり、2 価ワクチン（サーバリックス）または4 価ワクチン（ガーダシル）では約 9 人、9 価ワクチン（シルガード9）では約 3 人となっています。このうち、報告した医師や企業が重篤と判断した人は、2 価ワクチン（サーバリックス）または4 価ワクチン（ガーダシル）では約 5 人、9 価ワクチン（シルガード9）では約 2 人となっています。

発生頻度	2 価ワクチン（サーバリックス）	4 価ワクチン（ガーダシル）	9 価ワクチン（シルガード9）
50%以上	疼痛、発赤、腫脹、疲労	疼痛	疼痛
10～50%未満	掻痒（かゆみ）、腹痛、筋痛、関節痛、頭痛など	紅斑、腫脹	腫脹、紅斑、頭痛
1～10%未満	じんましん、めまい、発熱など	頭痛、そう痒感、発熱	浮動性めまい、悪心、下痢、そう痒感、発熱、疲労、内出血など
1%未満	知覚異常、感覚鈍麻、全身の脱力	下痢、腹痛、四肢痛、筋骨格硬直、硬結、出血、不快感、倦怠感など	嘔吐、腹痛、筋肉痛、関節痛、出血、血腫、倦怠感、硬結など
頻度不明	四肢痛、失神、リンパ節症など	失神、嘔吐、関節痛、筋肉痛、疲労など	感覚鈍麻、失神、四肢痛など

※厚生労働省作成のリーフレット（詳細版）より引用

ワクチン接種後に副反応が発生した場合は、直ちに、接種した医療機関の医師の診察を受けてください。

また、「ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関」に相談することも可能です。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

（７） 予防接種による健康被害救済制度について

① 定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づき救済を受けることができます。

② 健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。

③ その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、ワクチンの接種が原因ではなく、偶然、ワクチンの接種と同時期にかかった感染症などが原因なのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に救済を受けることができます。

※ 給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、健康管理課までご相談ください。

（８） 接種に当たっての注意

予防接種は体調の良いときに受けるのが原則です。病気の治療中であるなど、接種を受け

る本人の健康状態が良好でない場合には、かかりつけ医に相談の上、接種するか否かを決めてください。また、診察時に正確な情報を接種医に伝えてください。

● 以下の状態の場合には、予防接種を受けることができません。

- ① 明らかに発熱（通常 37.5℃以上をさす）がある方
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ③ 受けるべき予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある方
- ④ その他、医師が不適当な状態と判断した方

● 以下の状態の場合には、接種前に医師とよく相談しなければなりません。

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患を有する方
- ② 予防接種で接種後 2 日以内に発熱のみられた方及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状が出たことがある方
- ③ 過去にけいれんの既往のある方
- ④ 過去に免疫不全の診断がなされている方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ⑤ 受けるべき予防接種の接種液の成分によってアレルギーを起こすおそれのある方
- ⑥ 妊娠中または妊娠の可能性がある方
（HPVワクチンの場合、基本的に妊娠中には接種は行いません）

（９） 接種を受けた後の注意

- 急な副反応が生じることがありますので、接種後 30 分程度は医療機関に留まり、座って様子を見てください。ワクチンを受けることに対する緊張や、強い痛みをきっかけに立ちくらみや、血の気が引いて、時に気を失うことがあります
- 接種当日は安静を保って、激しい運動は控えてください。
- 接種当日の入浴は差し支えありません。
- 予防接種をした部位は清潔に保ち、こすらないように気をつけてください。
- 予防接種後 28 日間は緊急性のない場合、抜歯、扁桃腺手術、ヘルニア手術等は避けてください。
- 接種の途中で妊娠が発覚した場合、または妊娠の可能性がある場合は医師とよくご相談ください。

《平成 9 年 4 月 2 日～平成 2 1 年 4 月 1 日生まれの方へ》

上記生年月日の女性の内、令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで（以下、キャッチアップ接種期間とする）の間に定期接種の記録が 1 回でもある方は、令和 7 年度の 1 年間に限り、定期接種の対象期間となります。接種記録の確認についてはキャッチアップ接種期間に住民登録のあった自治体にご確認ください。

HPVワクチンの接種をしても、子宮頸がんを完全に防ぐことはできません。
子宮がんを早期に発見するためにも、がん検診を定期的に受けましょう。
川越市では、2 0 歳以上の方は、2 年度に 1 回、子宮がん検診を受けることができます。

事前に市に申し込み、発行された受診券を持って市内の指定医療機関で受診します。



4 月 1 日時点で 2 0 歳の方には、子宮がん検診を無料で受診できる「子宮がん検診無料クーポン」をお送りします。（5 月末に発送）

子宮がん検診について